

共生・公正・創造



ユニオン・EYE

<http://www1a.biglobe.ne.jp/jrtu-EWU>

ジェイアール東日本労働組合
〒108-0014 東京都港区芝5丁目33番36号
TEL(NTT)03-3453-2107 (JR)057-2290
発行者/今井 伸 編集者/平 憲治

【虚構からの訣別を図るべき時期に到達したJR東日本！ シリーズ14】

JR東日本経営陣への提言 **虚構からの訣別の勇気を！その**

小説労働組合には、既述の如く、

松崎氏（『小説』では大元）が、『自然と人間』誌の販売部数増大策として、革マル派からの人材供給を受けることを決断し、福原氏（『小説』では鈴木）らの反対を押し切って同派との共同経営に踏み切ったこと、

松崎氏が「九州労からの擬装大量脱退」と「JR連合・九州労組への潜り込み」作戦を考案し、その実行を指示・命令したこと、

松崎氏らが組合関連企業等の帳簿操作を通じて組合関係資金を私的流用し、その事実を隠蔽するための工作が、2004年2月末のさつき会（『小説』では椿会）臨時総会の場を舞台におこなわれたこと、などが赤裸々に記述されている。

このような状況、「企業内部への革マル派浸透」という“**厳然たる事実**”を前にして、もはやJR東日本経営陣は、JR発足以来今日までほぼ20年の長きに亘り、内外の厳しい批判に晒されてきた「JR東日本革マル問題」に、従前のごとく“手を拱いたままの傍観者的態度”を取り続けることは、到底許されるものではないことを自覚するべきである。そして筆者の見解では、**JR東日本の唯一のタブー、そしてアキレス腱、「JR東日本革マル問題」を抜本的に解決するための取組開始に最適の時期は、松崎・本部派と福原・嶋田派による対立抗争が“後戻り不能”の段階にまで達し、東京地裁「浦和電車区事件」第一審判決を来年に控えた今であり、今を置いて他にない。繰り返して言うが、国鉄改革時の松崎氏ならずとも、「社会を見る目」が確かならば、「JR東日本革マル問題」の抜本解決を図る時期は今を置いて他にない。**最大のヤマ場、「浦和電車区事件第一審判決が下される日」を見据えたこの先一年のJR東日本労政の動向が問題解決の成否の鍵を握っている。

問題解決の手法は多々あろうが、**JR東日本経営陣が、先ず取り組むべきことは二つあると思う。一つは、会社と東労組双方による「革マル派の浸透」実態に関する“調査”の実施、そしてもうひとつは会社による新「リーダー研修」の開始である。**前者については、松崎氏が「昔はそうだったが今は革マルではない」と主張し、東労組は「組合員に革マル派は一人もいない」「“革マル派浸透”はデマであり、デッチ上げだ」との機関声明、公式見解を明らかにしているのだから、経営側の“調査”提案に反対したり、拒否する理由はまったくない筈である。もし、渋ったり、拒否反応を示したら、それは内部に後ろ暗い隠し事があるから、言い換えれば「JR東日本革マル問題」の真実性を裏書きしたことを意味する。その場合は、会社側の調査行動を毅然として推進し、東労組の出方に対しては、“是々非々”の姿勢で淡々と対応していけばよいだけのことだ。

《国鉄改革の完成に向けて（宗形明著）209ページ～210ページより抜粋》